

第四次鹿児島市 一般廃棄物処理基本計画改訂 (素案)

～概要版～

第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画の構成

第1章 基本的な事項

【素案：P1～4】

計画策定の背景及び趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の適用範囲

第2章 本市の現状

【素案：P5～13】

市域の概況、計画の中間評価

第3章 ごみ処理基本計画

【素案：P14～65】

基本的事項、ごみ・資源物処理の現況、ごみ・資源物処理の課題、具体的事項

第4章 生活排水処理基本計画

【素案：P66～79】

基本的事項、生活排水処理の現況、生活排水処理の課題、具体的事項

第5章 計画の推進・管理

【素案：P80～81】

推進体制、進行管理

第1章 基本的な事項

1 計画策定の背景及び趣旨（素案：P1）

- 中・長期的な視点で取組を進めていくための目標・施策の方向及びその他必要な事項について定めるもの。

2 計画の位置づけ（素案：P2）

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定するもので、第六次総合計画や第三次環境基本計画との整合を図るとともに、本市の一般廃棄物の処理に係る中・長期的な視点に立った基本的な方針を定めるもの。

3 計画期間（素案：P4）

- 令和4年度から13年度までの10年間。計画期間の5年目となる8年度に中間評価を行い、計画の見直しを行ったもの。今後、計画策定の前提条件に大きな変動があった場合には、計画内容の進捗状況を検証した上で、見直しを行う。

4 計画の適用範囲（素案：P4）

- 対象地域：本市の行政区域内全域 対象となる廃棄物：本市内で発生するごみ及び生活排水

第2章 本市の現状

計画の中間評価（素案：P10～13）

- 現計画で設定した数値目標について、令和7年度末現在の進捗状況を踏まえて評価。
- 「資源化率」はC評価（あまり達成されていない）となっている。

目標指標	単位	R2 基準年	R7 実績	R8 目標	評価
ごみ・資源物排出量	g/人日	944	855	880	A
家庭ごみ量	g/人日	503	448	454	A
資源化率	%	16.4	15.3	21.8	C
最終処分量	千t/年	30	24	25	A
不法投棄確認件数	件	200	156	145	A
ごみ1トン当たり発電量	kWh/t	416	524	469	A
汚水衛生処理率	%	92.9	94.1	94.6	B

第3章 ごみ処理基本計画

1 基本的事項（素案：P 14～28）

（1）基本理念・基本方針

基本理念



みんなで
資源の循環とゼロカーボンに取り組む
持続可能なまち かごしま

基本方針

基本方針 1：3 Rの推進

3 Rの推進による資源の有効活用や食品ロスの削減などについて市民・事業者への意識啓発を図るとともに、プラスチックの資源循環への取組を進めます。



基本方針 2：廃棄物の適正処理の推進

効率的で超高齢社会等に対応した収集・運搬やごみステーションの美化の推進、不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。



基本方針 3：エネルギー源としての廃棄物の有効利用

清掃工場においては、エネルギー源としての廃棄物の有効利用や高効率発電の推進を図ります。



2 ごみ・資源物処理の課題（素案：P 41～45）

（1）課題

項目	課題概要	該当P
ごみの減量化・資源化	・ごみの排出抑制 ・再利用の推進 など	41 ～ 42
プラスチック製品等の資源循環	・プラスチック製品等の排出抑制 など	43
効率的で超高齢社会等に対応した収集・運搬	・ごみステーションの設置・管理 など	44
適正及び安定的な処理・処分	・施設の維持管理及び安定的な処理・処分の継続	45
廃棄物の不法投棄や不適正処理の防止等	・廃棄物の不法投棄の防止 ・不適正処理の防止	45

3 具体的事項（素案：P 46～65）

（1）施策の体系

基本方針 1 3 Rの推進



基本施策 1 減量化・資源化の推進

- 施策① 広報啓発の充実と市民団体等への活動支援
3 Rを推進するため、広報啓発の充実による実践的な取組を推進する等により、ごみの減量化・資源化を進める。
- 施策② 資源物の有効活用の推進
資源物の分別徹底に取り組み、資源化率の向上を図る。

施策③ 食品ロスの削減の推進

食品ロスへの理解を深め、主体的な食品ロス削減の実践を推進し、食品ロス削減を図る。

追加

令和5年度に「食品ロス削減推進計画」を策定し、具体的取組を開始したことから新たな施策として位置づけ

基本施策 2 プラスチック資源循環 への取組

- 施策① ※ ワンウェイプラスチックの排出抑制等
ワンウェイプラスチックの排出抑制や適正処理に取り組む。
- 施策② 海洋プラスチック問題に関する意識啓発
ペットボトルなどのポイ捨て等の防止に向けた意識啓発、清掃活動等の取組を進める。
※ 通常一度使用した後にその役目を終えるプラスチック製品。

基本方針 2 廃棄物の適正処理の推進



基本施策 1 超高齢社会等に配慮した 収集・運搬の推進

- 施策① 効率的な収集・運搬の推進
ごみステーション周辺の美化を推進し、維持管理は市民と行政が協力して行う。
- 施策② 高齢化の進行等に伴う支援
まごころ収集のさらなる周知などを行う。

基本施策 2 安全で効率的な処理 ・処分

- 施策① 施設の適正な維持管理
施設の効率的な運営や計画的な設備更新等を行う。

基本施策 3 監視・指導体制の強化

- 施策① 指導員の設置等
不法投棄等の防止のための監視体制の強化等や、事業所への減量化・資源化の指導を強化する。

基本方針3 エネルギー源としての 廃棄物の有効利用



基本施策1 ※バイオガスの有効利用と 高効率発電の推進

- 施策① 南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）の運営
バイオガス施設と高効率発電施設の運営を行う。
 - 施策② 北部清掃工場基幹的設備改良 ※R7に事業完了
施設の長寿命化及びCO₂排出量削減を図る。
- ※再生可能エネルギーのひとつで、有機性廃棄物（生ごみ等）や家畜糞尿などを微生物の力で発酵させて得られる可燃性のガス

(2) 数値目標

目標1	市民1人1日当たりごみ・資源物排出量※1	838g/人日	※1:計画収集及び直接搬入分
	市民1人1日当たり家庭ごみ量※2	437g/人日	※2:計画収集のもやせるごみ・もやせないごみ・粗大ごみの量
目標2	資源化率	25.5%	
目標3	最終処分量	23,000t	目標3：見直し（上方修正） ごみ量減少のため、数値目標の見直しを行うもの 現行目標値：24,000 t ※その他目標は変更なし
目標4	不法投棄確認件数	100件	
目標5	ごみ1トン当たりの発電量	492kWh/t	

(3) ごみ・資源物の処理・処分計画

一般廃棄物処分業許可

一般廃棄物の処理は市の処理施設において行っており、新たな一般廃棄物処分業の許可は行いません。ただし、資源化を目的とした中間処理施設又は市の処理施設で処理ができないものを適正に処理する中間処理施設については、この限りではありません。

修正

本市施設及び現在の許可業者では処理できないものがあることから、本市施設で処理ができないものを適正に処理する中間処理施設を許可対象に追加

第4章 生活排水処理基本計画

1 基本的事項（素案：P66～69）

(1) 基本理念・基本方針

基本理念



良好な水環境と快適な生活環境の確保

基本方針

基本方針1 公共下水道の計画的整備等



・公共下水道の計画的整備等

公共下水道事業については、市街化区域内において処理区域の拡大に努め、水洗化を促進するとともに、幹線管渠や処理施設の整備を行います。

・下水汚泥の有効利用

下水処理場から発生する下水汚泥については、堆肥化し有効利用を図っていますが、今後、下水道資源の新たな有効利用について、調査・研究を行います。

基本方針2 合併処理浄化槽の設置促進等



・合併処理浄化槽の設置促進等

公共下水道事業計画区域外及び地域下水道処理区域外においては、生活排水の全てを処理することができ、かつ公共下水道等と同等の処理性能を有する合併処理浄化槽の設置を促進します。

・地域下水道等の施設の適正な維持管理

地域下水道及び衛生処理センターについては、施設の適正な維持管理に努めます。

2 生活排水処理の課題（素案：P76）

（1）課題

項目	課題概要	該当P
汚水衛生処理率の向上	・公共下水道への接続の推進 ・くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進	76
生活排水対策の啓発	・公共下水道への接続及び合併浄化槽の設置促進の啓発 ・浄化槽の保守点検・清掃等の管理の徹底の啓発	76
適正及び安定的な処理・処分の継続	・公共下水道や地域下水道、衛生処理センターの適正な維持管理	76

3 具体的事項（素案原案：P77～79）

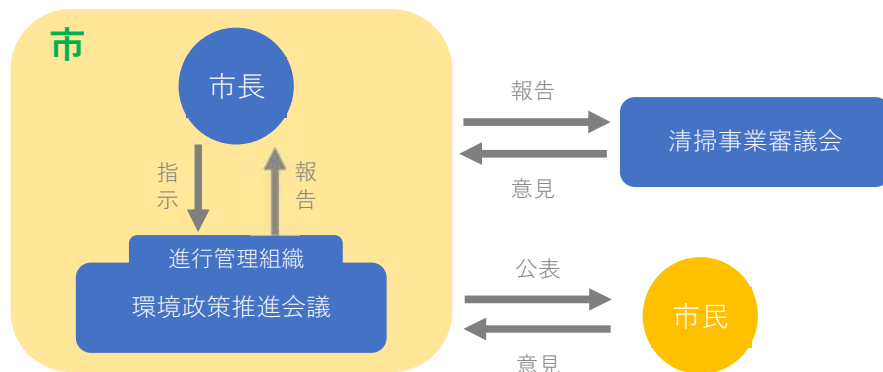
（1）数値目標

目標	汚水衛生処理率 96%
----	-------------

第5章 計画の推進・管理

1 推進体制（素案：P80）

- ・環境政策推進会議において、本計画の総合的な進行管理を行う。
- ・計画の進捗状況や見直しなどについては、清掃事業審議会に報告する。



2 進行管理（素案：P81）

- ・進行管理は、※環境マネジメントの考え方に基づき、PDCAサイクル方式により実施。
- ・本計画の進捗状況の把握や評価は、各施策の進捗状況や数値目標の達成状況から判断。

※
組織が自ら環境方針を設定し、
環境負荷の低減を継続的に実施していく仕組み。

